# 平成29年第9回筑紫野市教育委員会定例会

#### 〇日 時

平成29年7月27日(木)午後2時02分から午後3時44分

#### 〇場 所

筑紫野市役所 第9会議室

#### 〇出 席 委 員(5名)

 教育委員
 近本
 明

 教育委員
 期見
 原千子
 教育委員
 田代邦夫

 教育委員
 西村幸子

#### 〇欠 席 委 員(0名)

#### 〇出席説明員(9名)

教育部長 教育政策課長 森 敬 学校教育課係長 田 中 宏一郎 学校給食課長 尾花和美 生涯学習課長 澤 龍 彦 文化情報発信課長 原 博 揮 長 宮 指導主事 弘美 指導主事 井 松田高行 社会教育主事 砥 綿 麻 衣

# 〇出席事務局職員(1名)

教育政策課 葉山順子 庶務担当係長

#### 〇議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

平成29年第8回筑紫野市教育委員会会議録(平成29年6月29日開催)

- 2. 教育長の報告について
- 3. 報告第4号 平成28年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について
- 4. 議案第24号 平成30年度使用小学校(道徳)教科用図書の採択について
- 5. 議案第25号 平成30年度使用小学校(道徳を除く)及び中学校教科用図書の採択について
- 6. 議案第26号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
- 7. 各課等の報告について
- 8. その他

#### 会議録

○教育長:ただいまから平成29年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

# 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

- ○教育長:平成29年6月29日開催の平成29年第8回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。
- (特になし)
- ○教育長:御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

# 日程第2、教育長の報告の件

- ○教育長
  - ・校長会について
  - ・教育長訪問について
  - ・夏休みの生活全般について
  - ・管内教育長会議について
  - ・外国語教育の移行措置について
  - ・地区別教育長会について
  - ・「福岡県市町村立学校職員に係る人事評価制度の実施について」
- ○潮見教育委員:管理職の選考試験のことについてですが、世の中の流れで女性登用となってきていますが、学校の先生たちも女性職員をふやしていこう、管理職をふやしていこうという流れはあるのでしょうか。
- ○教育長: そうです。
- ○西村教育委員:この選考試験の中に初回、2回目以降、希望受験というのがありますが、希望 受験というのは何でしょうか。
- ○教育長:選考試験は、毎回受験することも可能です。任用する、しないには影響はありませんと言われていますが、心配な人は毎年受けています。
- ○西村教育委員:通っていても受験をされるのですか。
- ○教育長:通る、通らないではなくて、任用されるか、されないかです。
- ○西村教育委員:では、合格とかそういうことに関係なく受験をするということですか。
- ○教育長:そういう人もいます。私は、負担を軽くするために1回受けたらもう毎回受け直さないでいいと思います。希望受験が少し多いのは、自分は毎回受けさせてくださいということで受けられているだけです。これが任用に有利に働くかとは関係ないです。本人の勉強のために受け

られています。面接のみで筆記を受けなくてもいい人でも、勉強されている方は筆記も受けている人がいるということです。

○近本教育委員:三、四十年前からこの評価がいずれ給料に響くような制度ができるだろうと思っていました。職員の士気を高揚させるということは大事ですが、給料に結びつけば、やはりイエスマンが出てきます。教育現場では今、自分で考え、自分で結論を出して、自分で行動に移していくような子どもを育てたいと考えています。しかし、教職員の給与に反映させるという面からして片一方ではイエスマンが出てきて、いろいろなものに意見を言わないようになって、黙って「はい」というのが一番いいとなります。こんな矛盾した現場になったら非常に危険だろうと思います。育てようとする子ども像と教員像とが重なるように、先輩たちがどうしていくか助言をし、教育委員会や教育長もどうしていくかということが大事だと思います。子どもにとって最善の利益は何かということに焦点を定めて意見がいろいろ出せるように、黙っているのが一番いいではなくて、思ったことは言わないといけない。そして子どもも一緒に育つ、私たちも育っていくというのを筑紫野市の教育の土壌としてつくっていきたいです。

給料への反映がこれから制度化されて現場に入れば、どこか少し違ってくるようなことがあるかもしれないけれども、課長たちも含めて早くキャッチし、間違った方向に行っていれば、そこを一緒に考えて直していくというぐらいの意気込みを持っておかないといけない。黙っているのが一番いいとなったら、教育は終わると思います。

○教育長:質疑を打ち切ります。

# 日程第3、報告第4号、平成28年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告についての件

- ○文化情報発信課長: (議案説明)
- ○近本教育委員:収入を上げることが課題だと思います。チケットがたくさんに売れるようには どうしたらいいのでしょうか。
- ○文化情報発信課長:収入を上げるというのは一つの目的ではあるかと思いますが、まず入場者の率が97%と高い比率で推移をしております。入場料については安価であって、芸術に触れる機会をつくるという、入場者率のほうを目的として運営をしております。
- ○近本教育委員: 例えば青少年育成市民会議でもいろいろな会合をやるときに、やはり座席が余っていました。例えばフォーラムをやった後は子どもたちの声というのが非常に大人として参考になると、学べると、学ばせてもらったという意見が多いわけです。「よかった、よかった」となるが、満席にはなっていない場合は、結果としては、やったけど、少なかったとなります。それで終わるのではなくて、これをもう一歩進めて、満席になるような人の集め方というのを、考

えたほうがいいでしょう。

いろいろな方法があります。その例として、もう大分前に農協の青年部が、ふるさとキャラバ ンというミュージカルをやったことがあります。そのときに、若手が15人ぐらいで実行委員会を つくり、私に実行委員長を引き受けて欲しいと言ってきました。私は、「私でいいなら、やる よ」と言い引き受けました。引き受けるとき「満席になるように、みんなに楽しんでもらおう」 という発想で行おうと言いました。しかし、チケットが当時は1枚4,500円でした。ですから、 それを売るのにとても大変でした。みんなやると言ってはいるけれども、どうしていいか分かり ません。私は、「赤字になったら私のぼろ車を売る」って言い、それぐらいはまらないといけな いと話しました。それから「足らんときはお前たちの車を売れ」というと「分かった」というの で具体的にどうすればいいかと考えました。イデオロギーに関係がないミュージカルだったから、 市会議員も全員実行委員になってもらいました。そしていろいろな団体に足を運んで、頼んで。 お願いして実行委員を100人つくりました。そして、「実行委員になったら1人1枚でもいいか ら協力して下さい」とお願いしました。どのぐらい集まったと思いますか。1,200集まりました。 4,500円の1,200枚。このような売り方、協力の仕方があるという例です。ですから、文化会館の ほうがいろいろなやり方を工夫されて、あちこちに協力者を募って、それでチケットを売ってい く、お願いしていくという方法もあるかと思います。それはただ、収入を得るだけではなくて、 そういうことを通しながら文化事業にかかわってもらうという片一方のメリットがあります。そ れが大事だと思います。自分たちでやったという輪が広がっていくメリットがあります。そうい うことも少し考えていくといいと思います。多くの人たちがかかわることによって文化事業が幅 広いところに浸透していくというメリットがあるので、私はいろいろな手段を考えていくという のが大事だと思います。

○西村教育委員:入場者比率に重点を置きたいということでしたけれども、28年度は10公演、24年度は20公演といってこの公演数にかなり差があるようです。24年度に20公演のときの比率は少しよいものではなかったと思えますが、これは公演内容を精査した結果、28年度はこの10公演ぐらいになったのか、こういう公演をやりたいという団体の方が減ってきているのか、そういうところをお聞きしたいのが1点です。

それから、28年度公演の中の14番目「ちくしのブラスフェスタ」の分が入場者比率は128.8%、 およそ3割座席数がオーバーになっているのですが、消防法には抵触しないのか、そういうとこ ろまで考えているのかをお尋ねしたいと思います。

○文化情報発信課長:24年度は周年事業を多分開催したときで公演数が多かったと理解をしております。公演数の数がふえるとどうしても比率が下がってしまうという状態があります。

「ちくしのブラスフェスタ」は1日通しの中での入場者数ということです。

- ○西村教育委員:入れかえ制があったということですか。
- ○潮見教育委員:1日を通しての公演であったということです。
- ○田代教育委員:今の話が、貸し館の分と主催事業とが混合していますが、本当に立派な成績だ と思います。ほとんどが9割近く、100に近い数字を上げています。主催事業としては拍手もの だと思います。
- ○教育長:質疑を打ち切ります。

# 日程第4、議案第24号、平成30年度使用小学校(道徳)教科用図書の採択についての件

- ○学校教育課係長: (議案説明)
- ○潮見教育委員:「小学道徳 生きる力・道徳ノート」が決定に至ったあらまし、経過について、 さらに補足することがあれば教えていただきたいと思います。
- ○教育長:去る7月12日に、筑紫地区5人の教育長から成る教科用図書採択協議会が開催され、 最終的に日本文教出版の教科書を採択するということで決定しました。本地区はこれからますま す若い先生が入ってくることが予想されるということで、特に「道徳ノート」というのが日本文 教出版から出ているのですが、これは言うならば授業をするときの学習プリントに相当する内容 です。こういったものを補足資料としてつけています。これは他社にはない一つ大きなPRかな とは思います。また、内容的に見ましても、特に道徳の授業をするときにこういう内容で学習プ リントをつくったらどうでしょうかとか、そういうアドバイスを兼ねたノートですので、これを そっくり使っても構いませんし、この内容をアレンジしてもいいわけです。あるいは全く使わな くてもいいですが、若い教職員、経験不足の教職員には非常に役に立つのではないかということ が採択協議会の中でも出ました。最終的に、教職員の年齢、経験年数にかかわらず、週1回の授 業が内容の濃い、しかも子どもたちに授業をしてよかったということにつながるような形になる にはこの教科書が一番ふさわしいのではないかということで、最終的にこの1社が決まりました。
- ○田代教育委員:検討の対象となった教科書は全部で何冊ですか。
- ○教育長:全部で8社です。調査部会でこの8社の内容を全部調べ上げて、いいところや工夫さ れているところを全部出してもらい、それを選定部会が3社に絞りました。そして、最終的に採 択協議会にて日本文教出版の「生きる力」というのが今回採用されたということです。

では、この日本文教出版での決定で御異議ありませんか。

- (特になし)
- ○教育長: それでは、筑紫野市はこの日本文教出版で決定ということでよろしくお願いします。

# 日程第5、議案第25号、平成30年度使用小学校(道徳を除く)及び中学校教科用図書の採択 についての件

- ○学校教育課係長: (議案提案)
- ○教育長: 質疑等はありませんでしょうか。
- (特になし)
- ○教育長: それでは質疑なしと認めます。よって、本件については議案のとおり承認をされました。

# 日程第6、議案第26号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱についての件

- ○生涯学習課長: (議案説明)
- ○教育長:本件を承認することに御異議ありませんか。
- (特になし)
- ○教育長:異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。 以上で本日の議事は終了いたしました。引き続き、各課等の報告に移ります。

#### ○教育部長の報告

- ・6月議会の報告について
- ・常任委員会の説明報告について
- ○田代教育委員:スポーツ施設の整備というところで、財政的に非常に厳しいというのはわかりますが、例えば10年先、15年先ぐらいを目標に本格的な体育館をつくられるべきだろうと思います。

今あるのはあくまでも農業者の体力を向上させるための施設です。競技とかをする上では座席数も足りませんし、2階の観客席など本来の体育館としての設備を持っておりません。古いわりにはきちんと整備されていて立派な状態ではありますが、利用する上で非常に制約、制限されています。

筑紫野市としても一つぐらい体育館があっていいのではないかと思います。今すぐにという話ではなくて、10年後につくります、20年後につくりますというような計画が出てきてもいいのではないかと思っています。

○教育部長:その件については十分に必要性について認識していますが、今庁舎建設がまだ着工 したばかりです。財政の健全な維持をしながら、必要で求められるものについては計画を進めて いきたいと思っています。

# ○教育政策課長報告

- ・同和問題講演会についての報告について
- ○近本教育委員:参加率がよかったです。こんないいパーセントが出ているのは、今までで初めてではないでしょうか。
- ○教育政策課長:今年の参加者は711人ですが、昨年7月に行われました同和問題講演会では810人でした。100人ぐらいは今年の方が少なかったと思います。
- ○近本教育委員:満席です。今から41年前、昭和50年に筑紫地区、筑紫野市の1行政区に入りました。啓発するとか大きなことではなくて、その前に部落差別の実態調査を行っていたから、その実態をもってまだこういうのがありますよということで知らせるつもりで行きました。陶山高度さんと、私と行政から1名。みんな酒を飲んできて「私たちに差別は関係ない、早く帰れ」と言われました。それから、四十数年たって今見ると、啓発も、内容はそれぞれだろうけれども、全部各地区で実施しているというのは、行政職員がよく取り組んでくれたからです。もちろん運動団体も学校職員も頑張っています。これは市長主催で実施しているから、行政職員がそういう意気込みであるということの本当の成果であるし、財産であると思います。

#### ○学校教育課係長の報告

- ・筑紫小学校の大規模解消に関する進捗状況についての報告について
- ○学校給食課長の報告
  - ・28年度の筑紫野市学校給食事業について
  - ・8、9月分献立表について
- ○潮見教育委員:未納率の件ですが、高いところと低いところは何か理由があるのでしょうか。 なぜここが低いのかとか、0%のところは努力されていると思います。
- ○学校給食課長:特には把握しておりません。各学校のほうで徴収をしていただいています。
- ○教育長:所管課として学校と連携をとって、未納率の低い学校はこんな取り組みをしていますという報告をしてもらうとありがたいです。9月以降、市長さんとの給食もあります。そういうときに、こういうところも学校としては取り組みをしていますということを報告しましょう。そのためにも、担当課としていち早く状況を知ってもらったとったほうがいいです。

# ○生涯学習課長の報告

- ・小学校のプール開放事業の件について
- ・平成29年度スポーツフェスタ・ふくおか、第60回記念福岡県民体育大会の件について ○西村教育委員:小学校プール開放のほうですけれども、管理は委託にされていると思いますが、 どのような選定にされていますか。
- ○生涯学習課長:指名競争入札です。

- ○教育長:1校につき何人配置しているのですか。
- ○生涯学習課長:各小学校の利用者の状況に応じて、主任監視員とそれとその他の監視員ということで配置しています。山家、山口、吉木小学校が主任監視員を含め4人、原田小学校が6人、それ以外の小学校は5人です。
- ○文化情報発信課長の報告
  - ・博物館の夏の企画展について
- ○田代教育委員:読めない字が結構あるので、読み仮名をつけていただくとよかったと思います。 40ページは「つばつぼ」でいいですか。
- ○西村教育委員:「だこ」です。読めません。
- ○文化情報発信課長:学芸員のほうと難しいのではないかと話したところですが、そのままの状態での展示というスタイルを今までとっていたということです。今後は、必要に応じて横にわかりやすい資料等を添える等改善していきます。
- ○教育長:多くの人の興味関心が沸くようにして下さい。

西村教育委員:せっかくこんなに立派なものをつくられたから、小学校で関心のある高学年の子とかが読みやすい冊子にしていく方向のほうが市民に浸透していくと思います。

- ○文化情報発信課長:改善を図っていきたいと思います。
- ○西村教育委員:これは、どこに配付するのですか。
- ○文化情報発信課長:ほかの博物館等にも送っていますが、通常は有償刊行物として、現在、企画展の会場で1部380円の実費をいただいて、来館いただいた方に販売しております。
- ○教育長:ほかは質疑ございませんか。
- (特になし)
- ○教育長:では打ち切ります。続きまして、その他に移ります。教育委員の皆様、また、部課長さんのほうから何かありますか。
- ○近本教育委員:教科書の採択までの経過を読み上げて説明してくれたが、ここを見れば大体わかるような資料を用意しておいた方がよかったです。

何年か前、去年かおととしか私のところに匿名で、この採択にかかわって筑紫野市の教育委員会が金をもらっていないかという手紙がきました。このように何か関心を持ってくれている市民の方もおられるというような受けとめ方をしたいと思います。もし記名してあったなら、その人と話して、こういう経過で疑惑を持たれるようなことはありませんよと説明をしたほうがいいとと思います。ですから、経過を書いて、内容を大体書いて、見ればわかるような資料を用意することも配慮してほしいなと思います。

○教育長:ほかにございませんか。

# ○ (特になし)

○教育長:打ち切りとしたいと思います。

それでは全て終了しました。これをもちまして、平成29年第9回筑紫野市教育委員会定例会を 閉会いたします。